

起因物、事故の型：その他の用具 - 激突されの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労働 者規 模
1	9~ 10	グループホーム施設内にて、利用者の見守の際、車椅子に乗った利用者の倒した椅子が、他の利用者に当たりそうになった為、かばった際、右足ひざの下側にいすの背が当たった。	48	130201	30~ 49
1	11~ 12	店内マッサージ機売場で配線器具の商品チェックをしていて、作業台を配線コーナーに移動させていたところ、通路にあった配線モールに気づかず、作業台が右足に倒れ、足指二ヶ所にひびが入った。	54	80203	—
1	16~ 17	店舗駐車場内に設置してあるごみステーションにおいて、店内のごみ出し作業中に、上げていたごみ箱の蓋が急に閉まり、蓋が顔面を強打し、顔面及び眼、鼻を負傷した。	26	170101	100 ~ 299
2	14~15	樹林地内で、伐採作業中に、チルホールで枝を引っ張りながら作業をしていた。枝がほぼ切れてチルホールのワイヤーが緩んだところへ、枝が落下し、緩んでいたワイヤーが再び張ったため、チルホール本体が跳ねて、左目上にあたり裂傷した。	24	80209	10~ 29
2	16~17	現場で3名による間伐作業をしていた。伐倒した木がかかり木となり、立木にスリングで滑車を吊りウインチ付油圧ショベルのワイヤーを通し伐倒した木を引いたところ玉掛けワイヤーが切れ、立木の裏側で合図していた作業員に滑車が裏返り下顎に当たり骨折した。	24	60201	1~9
2	15~16	工場内の準ライン作業工程で、自動車部品の包装作業中、部品の入った箱が右側より流れてくるのを、右手で止めようとして弾かれ、右手を負傷した。	47	170101	100 ~ 299
		塗装ライン搬入出シャッター前にて、2名でそれぞれ搬出する台車1台ずつ			

2	11~12	つを搬送中、2人目の作業者が1人目の作業者と自らが押している台車の距離感を見誤り1人目の作業者のアキレス腱部に台車前側下部の角材を衝突させ、打撲に至った。	23	11502	10~ 29
2	3~4	完成品パレットに入れるために立っていた時に他の作業者がハンドリフターで製品（約150kg）入りパレットを運搬していたところ、右側に置いてあったパレットに接触して動き被災者の足に当たった反動で右足首を捻り捻挫した。	36	11502	100 ~ 299
3	10~11	ごみBOXからごみ袋を取り出す作業中、左手でBOXのふたを上を持ち上げ支え、右手でごみ袋を取り出す際に、ごみ袋の重みに気を取られ、左手を放してしまい、前かがみの状態の首へBOXのふたが落ちてきた。	34	150102	100 ~ 299
3	9~10	物流センターで荷下ろし作業中、ホームとトラック荷台との間に段差があったため、コンパネを敷き段差をなくしてパレットに乗っている品物をハンドフォークで移動したところ、下に敷いてあるコンパネごと移動してしまい、コンパネが右足に当たり負傷した。	39	40301	10~ 29
3	13~14	三角コーン用のコーンバーを廃棄するためバーを三つ折りにしてゴミ箱に入れたところ、勢いよく元に戻り、コーンバーの先端が左眼瞼に当たり負傷した。コーンバーを足で折り曲げて無理やりゴミ箱に入れた為、はね返ったコーンバーの弾力を軽視していた。瞼が赤く腫れ視界がぼやけており、左眼レンズ及び眼球を支えている組織を負傷した。	69	150101	300 ~ 499
3	12~13	会議室の片すみに立てて置いてあった会議テーブル4台のうち、2台を別の会議室に移動するため引き寄せ取り出そうとしたところ、会議テーブルが転倒し左足に当たり、第1指・第2指・第3指を骨折した。	29	170209	100 ~ 299
3	17~18	被災者が工場第2カードガス加工場で玉掛け作業中、臨時使用した架台に振り置きした板を吊り上げる際、板に取り付けていた小物が架台に引っ掛かり、架台が右足の上に転倒し、右足甲部を骨折した。	39	11209	10~ 29
3	18~19	他の社員が集荷した着物をパレットへ積み込み作業を応援する為、L字型に折り畳んである鉄Ⅲ型赤パレットを発着台に運び、パレットを展開するために発着台で、中腰の姿勢で当該パレットを組み上げていた際、中	36	110101	500 ~

		板のストッパーがロックされていなかったため中板が落下し、右眼下瞼付近に接触し、右眼下瞼を裂傷した。			999
4	11～ 12	操業作業中、瀬縄を巻いていた際にロープに右手をはじかれ負傷した。	46	70201	1～9
4	14～ 15	1階発着口の8番線から10番線へ、運送便トラックに積載する銀色パレットを左手でけん引していた時、9番線で運送便トラックに積載しようと搬出作業をしていた運送便のドライバーが赤色パレット2台を同時に前方へ押し移動した結果、動線が交差してしまったため、左腕から肘にかけて赤色パレットの右前方と衝突した。当初は軽度の打撲のみと推測し業務を継続したが、痛みが治まらず、左肘を骨折していたことが判明した。	46	110101	500 ～ 999
4	11～ 12	被災者（以下「甲」という）は、派遣先において、商品の仕分業務に従事していた。甲は、パレット置場からパレットを取り出す際、12段（約180cm）に重ねてあったパレットを、背伸びをして一番上から引っ張り出したところ、地面に落ちた衝撃で手が離れてしまい、パレットが甲の方に倒れてしまった。甲は逃げきれず、倒れたパレットを左足に受けて負傷した。原因は、甲がパレットを降ろす際、無理に引っ張り出したことによる。	25	170101	30～ 49
4	9～ 10	畑土留め工事現場にて、鉄パイプをハンマーで添え手して打ち込み作業中にハンマーが滑り、左手を直撃した。	34	30109	10～ 29
4	11～ 12	山林で獣害対策用のネットを張るため、支柱になるポール（3.5cm×2.7m）を器具を使って打ち込んでいたら誤って器具がはずれ、左太腿にあたり負傷した。	65	60209	10～ 29
4	15～ 16	当造船所に於いて、船体をローラにてけい船中、突風にてロープが切れ右手に当たり負傷した。	39	11501	1～9
5	14～ 15	車庫で車両整備中にインパクトレンチのエアホースが外れ、高圧エアの勢いでホースが制御不能となり、左目に当たり出血した。	48	40302	10～ 29
		一般家庭の引越業務で、マンションの廊下に台車を並べて作業してい			

5	10～ 11	た。テーブルを室内より運び出す際に、手伝おうとした被災者と現場担当者の連携が取れず、テーブルの脚に顔面・右肩・右胸部を打ちつけ打撲した。	47	40301	10～ 29
5	13～ 14	レクリエーションルームにて、レクリエーションの準備をしている際に、立ててある長机を移動しようとした。長机のキャスターが回りきらなかったために、右足首の上に長机が倒れてきた。	40	130201	50～ 99
5	11～ 12	当社組立工場内において、キャリアカーを製作中、立面の対角を補助者が右上を当人が左下で銅製の巻き尺を手で持ってポイントを測定後、次の測定場所へ移動しようとしたところ、持っていた巻尺が大きく振れて顔面を直撃し、右目に入った。	48	11502	10～ 29
5	7～8	トランクサービス中にスーツケースが収まりきれずゴムロープを引っ張り、トランクを固定しようとしたところ、眉と髪の生え際の間の額にフックが当たり負傷する。	68	40201	300 ～ 499
5	0～1	前処理室設置の具材の検品台を、洗浄清掃のため移動させようと右手で引っ張ったが、車輪ストッパーが掛かったままであったのでスムーズに動かなかった。横着してストッパーを外さず、少し勢いをつけて引いたところ、本人に向かって検品台が倒れてきて、背中に検品台に付属の照明器具の部分が当たり打撲となった。	50	10109	100 ～ 299
7	15～16	3階宴会場にて、宴会の後片付け中、1人でテーブルを移動・たたむ作業をしていたところ、テーブルが傾きテーブルの下の金具部分が眉間の下部に当たり、横に切れた。	38	140101	10～ 29
7	16～17	農産物加工施設新築現場にて、脚立に昇り高さ1.2mの所でサッシ枠にモルタルを充填する作業を行った。作業が終了し、建物の梁に架けた安全帯を外そうとしたところ、梁にフックが引っ掛かったので、ロープを強く引いたらフックが急に外れ顔に飛んで来て左まぶた上に当たり負傷した。	61	30201	10～ 29
7	8～9	支店、構内において、荷物仕分け作業中、クールボックスパレットを引いて移動させる際、勢いがついてしまい、胸腹部にクールボックスが	29	40301	10～

		当ってしまった。肋骨にヒビが入っていたことが分かった。			29
7	14~15	ホーム上でフォークリフトにて、パレット商品の整理中大きな木製パレットが荷物に立て掛けてあり、それをどかさうとしたところバランスを崩して手前側にパレットが倒れてきた。避けようとしたが間に合わず右足踝付近にパレットの角が接触し負傷。	66	40301	50~99
7	15~16	宴会調理メインキッチンにて、ホテル内各レストランに用意する味噌汁、コーンスープ、冷やしそばなどを準備していた際、ステンレスの寸胴鍋に20?ほどスープ類が入った20kg前後になるもの、ステンレスの寸胴鍋に10?ほどスープ類が入った15kg前後になるもの、40袋分（1袋230g入り乾麺）のそばを大鍋で茹でる際のざるなどを床から約1mの作業台や床から約1.2mの高さの台車に複数回持ち上げたり運んだりすることで背中を痛めた。当日は傷みが続いていたが終業時間まで就労した。翌日は朝は就労したが痛みがあった。	31	110101	1000~9999
7	9~10	就業している工場内において、パレットの移動中に、手を滑らせパレットが転倒した。その際、右足甲がパレットへ接触し、打撲した。	34	170101	100~299
7	19~20	翌日葬儀で使用する会場を準備中、6人掛け折りたたみ円卓を開く作業をしていたが、声掛けと円卓を開けるタイミングが合わず円卓が倒れ被災者の左足を強打し、激痛があった。	67	80209	1~9
7	19~20	病院で勤務中に、病室でベッドの位置を調整しているときに、ベット頭に掛けてあった酸素ボンベを外し、壁際の床に立てて置いた。位置調整を終了し、ボンベを取るため振り向いたとき、ボンベが左足親指に倒れてきた。	55	170101	300~499
7	17~18	勤務するマンションの敷地内共用施設で、長机（長さ1.8m、高さ70cm）1台を1人で運んでいた際、机の脚のキャスターが経年劣化のため勝手にロックがかかり、机が転倒しそうになり、それを防ごうとしたところ、机の角が左脚ふくらはぎを直撃した。被災日当日は何ともなかった	66	150101	1000~9999

		が、日が経過するごとに内出血と腫れがひどくなった。			
7	14～ 15	網揚げ作業中、ロープが本来通過する場所をはずれ、その反動により、ロープが右肩を強打した。1m程飛ばされたあとも、首にロープが接触したまま、しばらく網揚げが続いてしまったため、首も負傷した。帰港後、直ちに病院へ行き検査したところ、左手首の怪我也判明した。	51	70201	1～9
7	13～ 14	沖で空生簀を曳航し、係留するために100径ブイに近づけた。その際に、2名が係留ロープを取るため泳いでブイに近づいたとき、船長が注意を促し、1名はブイを離れたが、1名は聞こえずその場に留まったため、船長が危険と思いエンジンの回転を下げたと同時に、100径ブイの耳に掛かっていたロープが跳ねて、被災者の側頭部を強打した。	22	10102	100 ～ 299
9	7～8	ルート販売営業の為、毎朝品揃えをし、荷を積み出発します。事故当日の朝も同じ様に作業をしていた。カゴ台車に積んであった商品（餃子の皮等）を搬出口より出したところ、出口部分がスロープになっている為、カゴ台車がバランスを崩し傾斜側に転倒した。傾側でカゴ台車を引っ張っていたため、そのまま下敷きになり身動きが出来なくなった。それを製造員が発見し、他の人も呼び3名でカゴ台車を起こし救出した。	47	10109	30～ 49
9	12～ 13	岸壁警備にあっていた際、作業員の方が船舶が離岸する際の網の調整作業をしていた、強風で船があおられ、岸に近づいていてたるんでいた網が急に引っ張られ、近くに居た本人の顎に当たり、その勢いで倒れ頭部を打ち、流血した為、救急車で運ばれた。	39	170201	100 ～ 299
9	15～ 16	民家駐車場工事現場で、梁角パイプの位置決め固定中に角パイプを固定する万力が不完全に固定された状態で荷締機で引張って微調整をしていたため、万力が外れて反動で移動した角パイプが腕に当たり、左前腕を骨折した。	59	30309	10～ 29
9	15～ 16	工場のNロールにて、ジャンボックスを1人でひっくり返す時に、右膝に接触し打撲する（通常2人で行う動作を1人でやってしまった）。	62	11703	100 ～ 299
		小学校校舎改修電気設備工事の工事現場で、ケーブルグリップ（アミ			

9	10～ 11	ソ) とロープ及びケーブルウィンチを使用して、電気ハンドホール内の不要ケーブルの撤去作業時に、ケーブルウィンチの引っ張りによりロープが張り詰めて切れそうな状況となり、中止を指示しようとした矢先にケーブルグリップ (アミソ) が撤去作業中のケーブルより抜けて、伸びきったロープが縮んで、ケーブルグリップが被害者の左すねに直撃した。	37	30301	1～9
10	18～ 19	出航予定の船の、出港作業のため、24ビットでもや (緊船ロープ) を外す作業中、T-7バース着岸船船首側のもや2本と、T-6バースの本船もや4本が24ビットで合もや (両方のもやが掛かっている状態) になっており、本船もや4本中3本が緩み、本船出港スタンバイとなったため、被災者と他1名にて作業に入り、他者が緩んだもやを引っ張り手繰り、被災者がビットからもやを外していたところ、1本目を外し2本目を外すときT-7の船のもや (直径約10センチ) が跳ね上がり被災者の左足頸に当たり受傷した。	37	170209	10～ 29
10	16～ 17	作業終了後、折りたたみテーブルの上でタオルをたたみ終わり、テーブルをたたもうとしたところ、テーブルが倒れて足の指に当たった。	47	150101	500 ～ 999
10	12～ 13	配達、集荷をし帰社後荷卸し時、トラック荷台のタイヤ (ホイール付) を卸そうとしたところ、手を滑らせタイヤが落下。はずんだタイヤが右胸に当たり負傷したもの。	61	40301	50～ 99
10	14～ 15	配送先構内にて、フォークリフトでの荷下ろし作業中、網パレット内の容器が偏ってしまい、慌ててリフトを下げたところ、網かごの脚を損傷させてしまった。フォークリフトを降り、偏った容器を直そうと、しゃがんだ状態で網パレット左側ストッパーを外したところ、開いた網枠が右前額部に当たり裂傷を負う。	54	40301	10～ 29
10	11～ 12	事業所精米施設内で、エアーコンプレッサーからの圧縮空気ホースの差し替えをしていたとき、空気圧が下がりきってなかったため、ホースが跳ねとび、右目に当たった。	64	60101	10～ 29

10	11～ 12	デイサービスフロア内で、トイレ使用後の利用者様を介助しようと、カウンターから出てトイレ前に移動中に、椅子に座っていた利用者様が坐面を臀部につけた状態で椅子を持ち上げ、その椅子を降ろす際に左下腿に椅子の足が着地し受傷した。	42	130201	30～ 49
10	9～ 10	工場内で片付けをしていた際、補機関と発電機をつなぐフライホイールが左足の甲の上に倒れたため、複雑骨折した。	36	11301	1～9
11	6～7	店舗納品口付近の路上で、カゴ車（キャスター付き）を押していたところ、凍結路面に足元を取られてしまい、弾みで押さえていたカゴ車が倒れて来て、上から覆い被さる形となった。	45	40301	100 ～ 299
11	7～8	納品の際、商品をパレットに積む為、パレットを荷台の高さに合わせ複数枚重ねて荷降ろしていた。車体の反対側に移動しようとパレットからはみ出していた損紙の敷紙に足を乗せてしまい、支えのなかった敷紙が崩れ、背中より落下した。頭を守ろうと反射的に手をつき、両手首を骨折した。	50	40301	10～ 29
11	22～ 23	構内において、トラックに荷物を積み終え事務所とトイレに行き、車両に戻る時に、作業ホームの階段の所で体のバランスを崩し車両と階段の間に（地面とホームの高さ約105cm位）から転落した。	19	50101	100 ～ 299
11	15～ 16	ホテル3F中華厨房内において、仕込み作業中に立場上部下である方に仕事の事で注意をしたところ、逆上し、首の右後に片手鍋を投げつけてきた。痛みとめまいにより、その場に倒れ込む形になり、1日様子をみたが変わらず緊急で受診した。	30	140101	100 ～ 299
11	11～ 12	2F、2B病棟清掃用具用ロッカーに、使用済みモップを片付けていたところ、立て掛けたはずのモップが倒れて来て、右目に当たった。	52	130101	100 ～ 299
11	9～ 10	店舗内にある机置き場にて、開店準備のためテーブル置き場に入ろうと入り口の襖を開けたところ、置き場に保管されていた台に置かれ立て掛けてあったテーブルが倒れ、テーブルの脚が頭部額側にぶつかり額から	34	140201	1～9

		出血した。数針縫った。			
11	9~10	同僚が運転するリフトがバック走行していた際に、パレットに接触しその衝撃でパレットが動き、作業中の被災者に当たり左膝を負傷したものである。	39	11209	100 ~ 299
11	14~15	法人の敷地内の地域交流センターにて、長机を片付ける作業をしていたところ、長机のレバーを引いて天板を寝かせようとしたつもりが、不注意でレバーを引ききれておらず、長机が倒れてきて、足を負傷したものである。すぐに強い痛みが出て当日に受診した。	42	130201	100 ~ 299
12	16~17	当社工場内にてプラスチックでできた空き箱を1m程度の距離に対して手で投げて移動させていた際に、後ろに人がいることに気付かず、投げた空き箱が被災者の頭部左側に接触してしまった。被災者は接触した箇所を押さえながら一瞬その場に蹲り、しばらくして立ち上がったものの仕事を中断して帰宅した。2日後、最寄りの病院に行ったところ脳震盪との診断を受けた。	50	170101	1000 ~ 9999
12	10~11	サウス4番ティーでお客様が打てる状況になるまで待っている時、サウス1番ティーから打ったお客様の打球が右足に当たり負傷した。	60	140301	100 ~ 299
12	19~20	ホテル客室の掃除をしている時、テーブルとソファの間があいていたので手前に引いたところ、重いテーブルだったので力を入れて引っぱった際、足の親指にあたって爪がはがれた。	64	140101	10~ 29
12	12~13	作業場の出入口付近の作業台でミニクロワッサンの袋詰め作業をしていた際に、売場の商品出しを終えた従業員（パートタイマー）が品出し用トレーを持って小走りで作業場に戻ってきて、被災労働者に衝突した。加害者が持っていたトレーが被災労働者の左わき腹に強く当たった。当日は大丈夫だと思っていたが、翌日に痛みが強くなってきたため、病院で受診した。	26	80209	50~ 99
12	9~10	東4番ティーグラウンドにて、同伴者の球の行方を確認していた際、右側にいたお客様が突然素振りをしたため、避けることができず、右顔面に	20	140301	100 ~

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)